

施設基準の届出に伴う掲示事項

医療情報取得加算に関する掲示

- ・当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・当院を受診した患者さんに対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得、活用して診療を行います。

医療ＤＸ推進体制整備加算に関する掲示

- ・当院は、医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施している保険医療機関です。
- ・当院は、マイナ保険証を促進する等、医療ＤＸを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・当院は、電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療ＤＸにかかる取組を実施しています。

ハイリスク分娩管理加算に関する掲示事項

当院は、厚生労働大臣が決める施設基準に適合しており、
基準に基づく分娩管理を行なっている医療機関です。

分娩件数(年間)	660件	令和6年1月～令和6年12月の期間
医師の人数	8人	分娩に関する産婦人科医師 (常勤)
助産師(看護師) の人数	33名	

後発医薬品使用体性加算に関する掲示

- ・当院では、厚生労働省の後発医薬品使用促進の方針に従って、
後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。
- ・医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関
して適切な対応ができる体制を有しています。
- ・医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があ
ります。変更する場合は患者さんに十分な説明を行います。

バイオ後続品使用体制加算に関する掲示

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、患者さんの負担軽減や医療保険の財政改善のため、一般名処方を実施し、後発医薬品（ジェネリック医薬品）やバイオ後続品の使用に積極的に取り組んでおります。

協力対象施設入所者入院加算に係る掲示

当院は介護保険施設等の協力医療機関として定められており、当該介護保険施設等において療養を行っている患者の病状の急変等に対応すること、及び協力医療機関として定められている介護保険施設等の名称は下記の通りです。

- ・介護老人保健施設メルヘン
- ・社会福祉法人ユトリア会

（令和 7 年 2 月 現在）

院内トリアージ実施料に係る掲示

当院は、救急外来において「院内トリアージ」を実施しております。

院内トリアージとは、救急外来を救急車以外で受診する患者さんに対し、担当看護師が症状を聞き、血圧測定や体温測定などを実施して、早期の診察が必要かどうかを確認することです。

待合室が混雑している状況で速やかに患者さんの状態を把握・評価を行い、緊急度の高い患者さんを迅速な診察につなげます。患者さんが安心して診察を受けられる環境を整えています。

一般名処方加算に関する掲示

・医薬品の供給状況や、長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に、患者の希望を踏まえ処方した場合は選定療養となることを踏まえつつ、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般的な名称により処方箋を発行する場合があります。

・一般名処方について、ご不明な点などありましたら、医師、薬剤師にご相談下さい。

医科点数表第2章第10部手術の通則

5及び6に揚げる手術

1. 区分1に分類される手術

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	17
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0

2. 区分2に分類される手術

ア	靱帯断裂形成術等	44
イ	水頭症手術等	14
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	10
エ	尿道形成手術等	0
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	7
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	1

3. 区分3に分類される手術

ア	上顎骨形成手術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種死体腎移植術等	0

4. 区分4に分類される手術

285

5. その他の区分に分類される手術

人工関節置換術	997
乳児外科施設基準対象手術	
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	23
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術	0
経皮的冠動脈形成術	13
内訳 (急性心筋梗塞に対するもの)	1
(不安定狭心症に対するもの)	2
(その他のもの)	10
経皮的冠動脈粥腫切除術	1
経皮的冠動脈ステント留置術	47
内訳 (急性心筋梗塞に対するもの)	2
(不安定狭心症に対するもの)	5
(その他のもの)	40

外来腫瘍化学療法診療料に関する掲示

- ・当院では、化学療法の経験を有する医師、看護師、薬剤師を配置し、治療を行っている患者さんから電話等による緊急の相談に24時間対応できる連絡体制を整備しています。
- ・患者さんの急変時等の緊急時に、入院体制を整備しています。
- ・当院で実施されている化学療法のレジメン（治療内容）について、妥当性を評価し承認する委員会を設置しています。